

神奈川県糖尿病(性腎症)重症化予防プログラムの策定について

糖尿病は、放置すると腎症など様々な合併症を引き起こし、患者の生活の質や医療経済上の負担を増加させることとなることから、医療保険者と自治体、神奈川県医師会、神奈川県糖尿病対策推進会議が連携して重症化予防を進めていくため、「糖尿病(性腎症)重症化予防プログラムワーキンググループ」を設置して検討したうえで、平成 29 年 10 月を目処に神奈川県版のプログラムを策定します。

(医療課・医療保険課・健康増進課の三課連携の取組み)

策定後は、市町村等が取組む糖尿病重症化予防事業が、プログラムの活用により活性化し、郡市医師会や地域医療機関との連携がより円滑に進むよう、市町村等への支援を進めていく予定です。

1 プログラムの検討・策定体制

名称：「**糖尿病(性腎症)重症化予防プログラムワーキンググループ**」

専門医や市町村職員の意見も含めて、プログラムの内容を検討し、県医師会等と事前調整の上、庁内決裁、推進会議の了承を経て作成。

<構成 (名簿参照)>

- ・糖尿病専門医 (推進会議(2名)及び県医師会(1名))
- ・市町村職員 (横須賀市健康保険課職員・大和市健康づくり推進課職員)
- ・神奈川県国民健康保険団体連合会職員
- ・全国健康保険協会神奈川県支部職員
- ・神奈川県職員 (医療課長 ・ 医療保険課長 ・ 健康増進課長)

2 スケジュール(予定)

2～3月	庁内調整、県医師会、推進会議(事務局 県医師会)と調整 (2月15日糖尿病重症化予防事業支援研修会開催)
3月中	ワーキング構成員の選出(県医師会及び推進会議)について依頼 他の庁外機関にワーキングへの参加・構成員選出にかかる調整実施
4月上旬	ワーキンググループ構成員選出依頼・日程調整
5月9日	第1回ワーキング開催 (第1回と第2回の間)必要な調整を行う
7月11日	第2回ワーキング 案作成に向けた検討
7月13日	神奈川県糖尿病対策推進会議幹事会に中間報告 (第2回と第3回の間) 必要な場合、事前調整
8月末～9月上旬	第3回ワーキング 案の提案予定 (庁内調整・関係団体調整)
10月中	糖尿病対策推進会議幹事会に報告・了承

関連予定：11月の世界糖尿病デー市民講演会

3 プログラムの内容について

内容は、ワーキングで検討していくが、神奈川県糖尿病（性腎症）重症化予防プログラムとして策定するにあたり、国プログラムを念頭に置きながら、神奈川県として独自に盛り込むものを明確にしていく。（県内市町村や保険者にとって有用なものとしていくための工夫。）

目的についての整理

糖尿病性腎症重症化予防

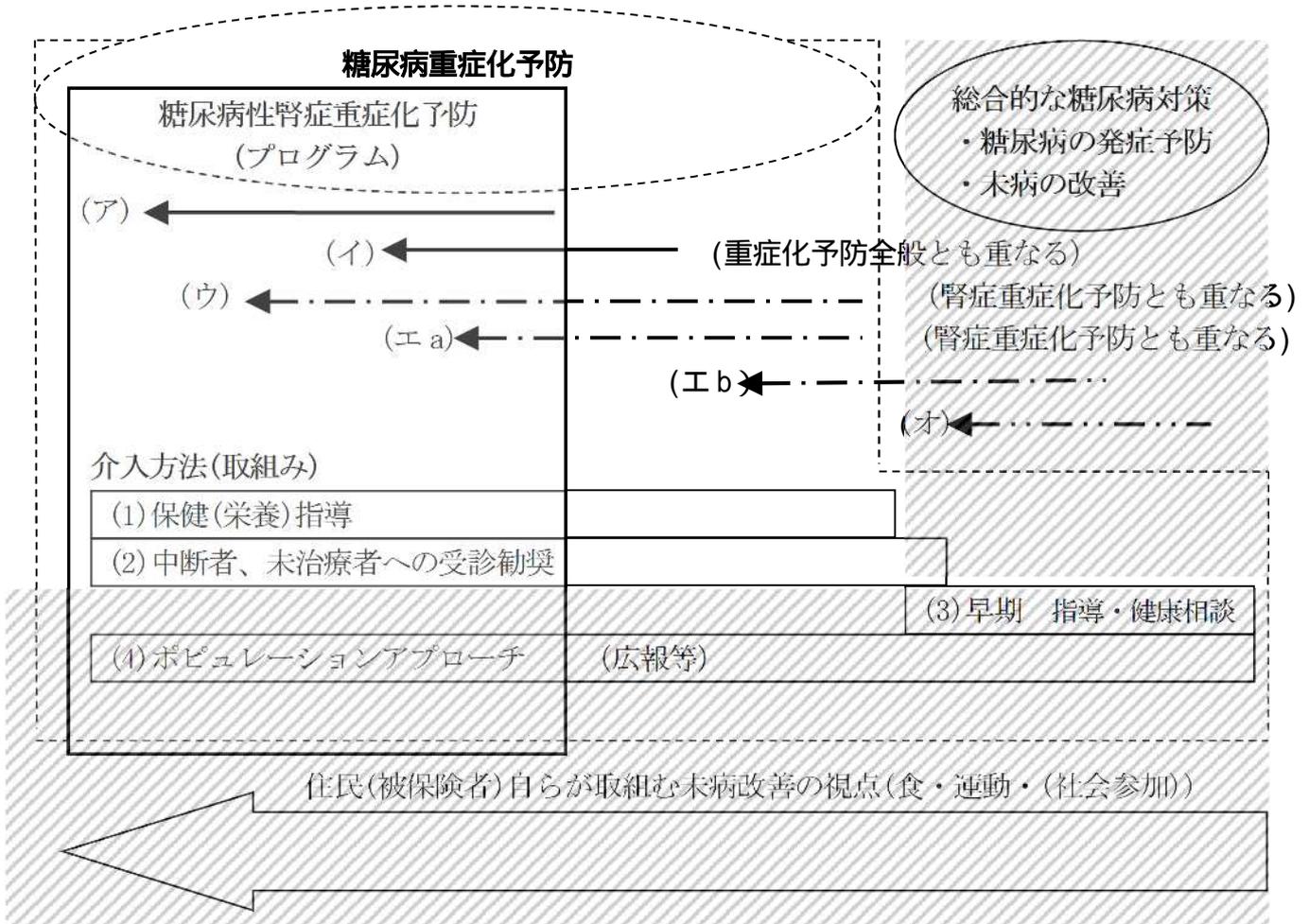
- (ア) 糖尿病性腎症患者の腎機能悪化防止・人工透析移行の防止
- (イ) 糖尿病から糖尿病性腎症への移行阻止

糖尿病の重症化予防

- (ウ) 腎症以外の合併症の移行予防
- (エ a) 糖尿病患者の悪化(血糖値等)防止
- (エ b) 糖尿病リスク保有者への介入によるリスク低減

糖尿病の発症予防

- (エ b) 糖尿病リスク保有者への介入によるリスク低減 <再掲>
- (オ) 糖尿病リスクを保有する前段階への働きかけによる生活改善
(オは、県が取り組んでいる“未病改善の取組み”の要素が大きく含まれる。)



< 方向性（目的及び構成について）>

1. 「糖尿病性腎症重症化予防」を核としつつ、その他の「糖尿病重症化予防」、「総合的な糖尿病対策」の3つの項目で整理する。
2. 他の合併症予防等について糖尿病連携手帳の活用・地域連携の推進等と併せて盛り込む。
3. 県の取組む予防や未病改善の観点を加えて、全体としては、幅広く糖尿病対策について取り組んで行く事を示す。

「神奈川県糖尿病対策推進プログラム(仮称) <イメージ>」

1. 目的

糖尿病性腎症重症化予防、及び幅広い糖尿病対策の取り組みにより糖尿病リスク全体の改善を目的とする。

- ・ 糖尿病性腎症を中心とし、腎症予防、重症化予防の取り組みを進め、総体としての糖尿病重症化予防を図る。
- ・ 糖尿病連携手帳等の活用(医療機関地域連携の促進)や知識啓発により、他の合併症予防、重症化予防に取り組む。
- ・ 県の取組む「未病改善の視点」も含め、県民(住民)の糖尿病リスクの軽減を図る。

2. 関係者の役割

国プログラムを基本に、全国健康保険協会神奈川支部等の市町村以外の保険者にもプログラムの普及を目指す。神奈川県国民健康保険団体連合会等の関係団体と連携して取り組みを進める。

3-1. 糖尿病性腎症重症化予防

国が示したプログラムに基づく神奈川県版の腎症重症化予防プログラム

(1)プログラムの対象者(健診結果で受診勧奨判定値以上)

(対象者の抽出方法と検査数値の区分)

(2)介入方法

- ア 治療中断者、未治療者への受診勧奨
- イ かかりつけ医や専門医と連携した保健指導

(3)かかりつけ医や専門医との連携

- ア 受診勧奨 = 協力依頼、医療機関リスト、連絡文等を活用した医療機関との連携
- イ 保健指導 = 保健指導案内等への協力依頼、連絡票等の活用

(下記の4.についても参考としてプログラムを実施する)

(4) プログラムの評価 (評価指標の例示)

- * 国プログラム記載の指標を基本とした評価方法。

3-2. 糖尿病重症化予防

- * 腎症重症化予防プログラム記載の取り組みの糖尿病全般への活用について
- * 他の合併症予防等について

3-3. 総合的な糖尿病対策

受診勧奨判定値以下であっても、正常値以上の者に対しては、結果説明会や分かりやすい情報の提供により、将来のリスクの軽減を図る。県の取組む「未病改善の取組み」や「食・運動・(社会参加)」の視点を活かし、住民の健康度の向上により糖尿病対策を推進する。

4. 糖尿病にかかる医療機関連携の推進

連携手帳等を活用し、医療機関相互、被保険者を介した医療機関と市町村等関係機関の情報共有や地域連携の取り組みを促進し、腎症やその他合併症の重症化予防を図る。

- * 市町村 = 受診勧奨や保健指導の機会を捉えて連携手帳の活用を促進
- * 被保険者(患者)・医療機関相互の連携に手帳を活用

神奈川県糖尿病（性腎症）重症化予防プログラムワーキンググループ設置要綱

（趣旨）

第1条 糖尿病は放置すると様々な合併症を引き起こし、患者の生活の質や医療経済上の負担を増加させる。医療保険者と自治体、神奈川県医師会、神奈川県糖尿病対策推進会議が連携して糖尿病の重症化予防を図るため、神奈川県版糖尿病(性腎症)重症化予防プログラム(以下「プログラム」という。)策定に向けた検討等を行う神奈川県糖尿病（性腎症）重症化予防プログラムワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

（掌握事務）

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項を掌握する。

- (1) プログラムの策定に関すること。
- (2) プログラムに基づく事業の円滑な実施に関すること。
- (3) その他ワーキンググループとして取り組むべき課題への対応等に関すること。

（組織及び会議）

第3条 ワーキンググループの構成員は、別表1に掲げる団体から推薦された者及び別表2に掲げる者とする。ただし、座長は必要に応じ、その他の者に対しオブザーバーとしてワーキンググループへの参加を求めることができる。

2 会議の座長は、第1回のワーキンググループにおいて構成員の互選により選出する。

（庶務）

第4条 ワーキンググループの庶務は、神奈川県保健福祉局保健医療部医療保険課が行う。

附則

この要綱は平成29年5月9日から施行する。

別表1（第3条関係）

公益社団法人 神奈川県医師会（1名）
神奈川県糖尿病対策推進会議（2名）
市町村（2名）
全国健康保険協会神奈川県支部（1名）
神奈川県国民健康保険団体連合会（1名）

別表2（第3条関係）

保健福祉局保健医療部医療課長
保健福祉局保健医療部医療保険課長
保健福祉局保健医療部健康増進課長

神奈川県糖尿病（性腎症）重症化予防プログラムワーキンググループ名簿

推薦団体等	御所属 お名前
神奈川県医師会	神奈川県医師会 理事 笹生正人
神奈川県糖尿病対策推進会議	神奈川県糖尿病対策推進会議 副会長 津村和大
神奈川県糖尿病対策推進会議	神奈川県糖尿病対策推進会議 幹事 金森晃
市町村	横須賀市福祉部健康保険課 係長 神藤潤子
市町村	大和市健康福祉部健康づくり推進課 係長 田中和美
関係団体	全国健康保険協会神奈川支部保健グループ 主任 佐藤世津子
関係団体	神奈川県国民健康保険団体連合会企画事業部保健事業課 副主幹 原秀司
県	神奈川県保健福祉局保健医療部医療課長 足立原崇
県	” 医療保険課長 田熊徹
県	” 健康増進課長 鈴木慎一

（敬称略 順不同）

事務：神奈川県保健福祉局保健医療部医療保険課